

◆ 介護保険料、年額平均3600円値上げ

介護保険料は、3年ご
とに見直しが行われ、今議
会で、年金等年収が80万
120万円の方は、年額
57600円から612
00円に値上げとなるこ
とが決まりました。

Q 当市の金額の水準は。
A 県平均より下回る予
測だ。

Q 介護が必要でありな
がら認定を受けていな
かったり、認定を受けて
いながらサービスを利用
していない「隠れ介護者」

への利用促進をふまえて
予測人数は設定したか。
A 1079名が、何ら
かの介護・介助が必要だ
が、受けていない人だ。
計画は、実際に利用され
る方々を想定した数値と
なっており、含めていな
い。

Q 介護保険料の軽減や
負担増の検討は。

A 検討したが、低所得
段階の保険料減額分を転
嫁させる十分な高所得段
階の人数がないので、現



愛西市
(2018年度～2020年度版：平成30年4月1日作成)

▲市が発行している介護保険説明パンフレット

討論

賛成

介護保険料の見直し
は、事業継続やサービ
ス向上に必要な。市独
自の軽減措置も継続し
ているのみならず、基
金を利用して被保険者
の負担抑制に努めてい
ることを評価する。

反対

介護保険料負担は、
多くの高齢者にとって
限界を超えている。市
独自の高齢者対策の充
実などを行い、介護保
険料の低減をすべき
だ。

◆ 市長など3役と議員の

期末手当を引き上げ

人事院勧告に基づき、
市長・副市長・教育長・
議員の期末手当を
「100分の5」引き上
げます。

Q 議員報酬等も含め、
特別職報酬等審議会で、
妥当かどうか検討されな
い。

ければならないと考える
が、今回、審議されたの
か。また、今後されるの
か。
A 特別職報酬等審議会
は、平成28年度に開催し
た。期末手当等の率につ
いては、審議はしていな
い。

◆ 中学生通院医療費8月から1割負担に軽減

中学生の通院医療費に
ついて、医療機関で一旦
3割の医療費を支払い、
市の窓口で申請する事で
2割を還付します。8月
1日から実施します。

現物給付。他の49市町村
は、所得制限がない現物
給付という状況。
Q 1割負担で償還払い
になった理由は。

A 現物給付では、医療
機関にかかる受診回数が
ふえる懸念がある。また、
システム改修費では、現
物給付の改修費用のほうが
コストが高い。

Q 他の自治体と比較し
てどのくらいの水準か。
どのような違いがあるの
か。

A 県内54市町村のうち
2市は3分の2を市内の
医療機関で現物給付、市
外を償還払い。2市は市
民税の所得制限を設けて

Q 手続を行える場所、
あと手続をする期間は。
A 本庁の保険年金課、
各支所で行える。手続の

い。一般職等の給料の伸
び等を勘案し、不定期で
開催する予定だ。

Q 毎年やるべきだと思
うが、他市の状況は。

A 毎年開催している愛
知県内の市は約3分の
1。隔年が3分の1、残り
た3分の1は不定期とい
う状況。

期間は、基本的には一月
ごとに申請の締めを行っ
て支給をしていく。

※現物給付：市から医
療機関へ助成額を支払
うため、医療機関の窓
口でその分を自己負担
しなくてよい方法。

※償還払い：医療機関
で定められた負担割合
の自己負担を支払い、
後日、申請により助成
される額を受け取る方
法。